

廃止措置計画書（変更）

令 03 原機（サ）076

令和3年10月18日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松4番地33
事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
氏 名 核燃料サイクル工学研究所長 大森 栄一
(公印省略)

原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第5条の2第1項の規定により、令和3年6月29日付けで提出した廃止措置計画書について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	令和3年9月30日付けで同意を受けた廃止措置計画書（令和2年6月18日付け提出，令和2年12月24日付け，令和3年2月10日付け及び令和3年7月9日付け変更）の記載内容の追加
計画書の 変更理由	令和3年6月29日付けで提出した廃止措置計画書について，令和3年9月30日付けで同意を受けた廃止措置計画書（令和2年6月18日付け提出，令和2年12月24日付け，令和3年2月10日付け及び令和3年7月9日付け変更）の記載内容を反映するため，変更を行うものである。

添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し